



俱知安町

概要

俱知安町は、中心部に市街地があるほか、郊外部に集落が点在する構造となっており、地域によっては公共交通空白地帯が見られ、マイカー利用率が高い傾向にあるが、高齢者を中心とした生活交通のための公共交通確保のニーズが増大してきていることから、小型乗合交通の導入、スクールバス混乗方式の導入、福祉ハイヤー・バス制度の再構築や公共交通運行情報の提供等を行うことにより、地域特性に適した持続可能な公共交通の構築を図る。

小型乗合交通の導入(21年度～)

・買物、通院、通学等のための移動が多く発生する町中心部において、町民や通学生、来訪者の利便性の向上を図るため生活交通や広域通学交通が発生する時間帯に30分～1時間に1本程度の運行サービス水準となる小型乗合車両導入の実証運行を行う。

スクールバス混乗方式の導入(21年度～)

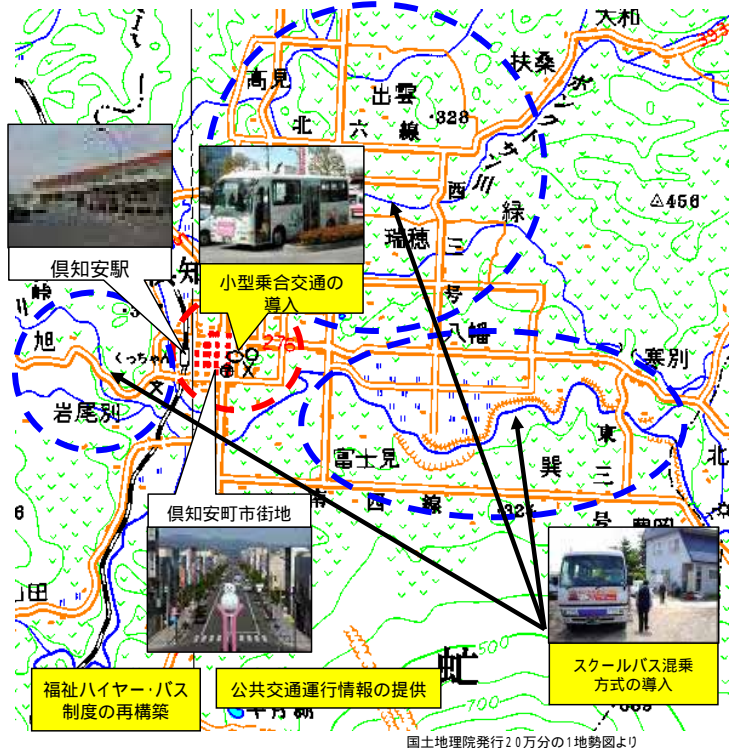
・集落地域の交通確保のため、学校を起終点とするスクールバスの運行区間を町中心部まで延伸させ、一般住民のスクールバス混乗による実証運行を行う。

福祉ハイヤー・バス制度の再構築(21年度～)

・ドア・トゥ・ドアの福祉ハイヤーと中心街に導入予定の定ルート運行の小型乗合交通とのサービスの違いに留意し、地域全体における公共交通サービス水準の向上及び経済的効率化を達成するため、町民と意見交換を行い、福祉ハイヤー・バス制度再構築の検討を行う。

公共交通運行情報の提供(21年度～)

・町内公共交通の利用促進を図るため、広域交通と連携し、乗継ぎに配慮したダイヤ設定を行い、俱知安町に関係するすべての公共交通の運行情報を統合の上、利用者に情報提供できる方法について検討を行う。



国土地理院発行20万分の1地勢図より

俱知安町地域公共交通活性化協議会 計画事業の取組状況

主な事業内容

協議会開催状況

2回開催

分科会等開催状況

2回開催

回数は、平成21年度末までの開催予定

中心部における小型乗合交通の実証運行
・町中心部において、短距離・高頻度・低運賃の小型乗合交通の実証運行の実施
公共交通運行情報の提供
・広域交通と連携し、利便性の高い公共交通とするため、ダイヤ設定の調査・検討の実施

施設整備
・バス停及び車両表示板の作成
利用促進
・住民を対象としたバス乗り方教室の実施

実施状況

中心部における小型乗合交通の実証運行
・コミュニティバス「じゃがりん号」の運行
・期間：10月15日～12月14日
・市街地内を1日10便(1時間に1本)
・利用料：1乗車100円(高校生以下無料)
・運転手のほかにヘルパーが同乗し、お年寄り等の乗降を手助け
・OD調査、アンケート調査、まちづくり懇談会での意見交換、運行主体への事後評価アンケート、町内会との意見交換会(ワークショップ)
公共交通運行情報の提供
・実証運行ダイヤ設定に、JR発着時刻及び都市間バスの発着時刻を考慮し、乗継の利便性をはかる

施設整備
・バス停設置9箇所、簡易バス停10箇所、車両(29人乗り)に「くっちゃんまちなか循環バス「じゃがりん号」」の名称をつけ、親しみがもたれるようラッピングを施す
利用促進
・住民を対象としたバス乗り方教室の実施
・周知・広報活動：町広報紙への特集記事、町HP、まちづくり懇談会(10回)、バス停近隣地域へ各戸チラシ配布、チラシ・ポスター作成

自己評価のポイント

・実証運行事業において高齢者や子供連れの母親、通勤客・通学客の利用が確認された。
・降雪期に入ると利用者数が伸びることも確認されたことも考慮すると、ルート、ダイヤの見直し等、収支率の大幅な改善策は必須条件である。
・地域公共交通確保という目標を達成するために適切な事業である。

二次評価のポイント

自己評価のとおり。
自立性・持続性を持った事業となるよう期待する。